2　受験願書等の補正　農林水産大臣は、受験願書等に不備があるときは、その補正を求めるものとする。

3　受験票の交付　農林水産大臣は、受験願書等を受理したときは、受験票及び水産業改良普及事業に関する審査課題（以下「審査課題」という。）を交付する。

4　審査課題に対する報告書の提出　試験を受けようとする者は、3により交付された審査課題に対する報告書を作成し、平成28年10月28日（金）（当日消印有効）までに東京都千代田区霞が関1丁目2番1号（〒100―8907）水産庁増殖推進部研究指導課宛て書留郵便により提出するものとする。

5　審査課題に対する報告書は、日本工業規格A4判4枚（図表を含む。）以内とし、使用する文字数、文字の大きさ、レイアウト等は任意とする。

第5　合格の発表及び合格証書の交付　合格者の氏名は、平成28年12月下旬までに公表するとともに、合格者に合格証書を交付する。

第6　不正行為に対する処分　試験に関し不正行為があった場合は、当該不正行為に関係のある者について、その試験を停止し、又はその合格を無効とする。

第7　受験手数料　受験手数料は、徴収しない。

第8　その他　受験資格、受験手続等の詳細については、受験の手引が用意されているので、不明な点がある場合は、水産庁増殖推進部研究指導課（03―6744―2374）に問合せを行うものとする。

**別記様式第1号**（第1、第4関係）

（日本工業規格A4判）

業　績　報　告　書

氏　名

最終学歴

職　歴

| 番号 | 勤務機関名 | 職名 | 従事期間 | 職務業績の要約 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | | | 年　月～<br>年　月<br>（○年○か月） | |
| 2 | | | 年　月～<br>年　月<br>（○年○か月） | |
| 3 | | | 年　月～<br>年　月<br>（○年○か月） | |

上記について相違ないことを証明する。

年　月　日

所属長職名

氏　名　印

（備考）

⑴　勤務機関名又は職名のいずれかが異なる場合は、その都度、欄を改めること。

⑵　職務業績の要約は、第3の1の⑴ア又はイに該当する職務内容を具体的に記載すること。

**別記様式第2号**（第3関係）

（日本工業規格A4判）

認　定　申　請　書

年　月　日

農林水産大臣　殿

本籍都道府県

現住所

（ふりがな）
氏　名

生年月日　年　月　日

水産業普及指導員資格試験を受けるため、水産業普及指導員資格試験実施要領第3の4の規定により下記事項について認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

水産業普及指導員資格試験実施要領第3の＊の規定による事項

（備考）

＊は、外国の教育機関を卒業した者にあっては「2」、外国の行政機関等において水産業に関する試験研究、教育、普及又は指導に従事した者にあっては「3」、これら両方に該当する者にあっては「2及び3」を記入すること。

**別記様式第3号**（第4関係）

（日本工業規格A4判）

受　験　願　書

農林水産大臣　殿

本籍都道府県

現住所

電話番号

（ふりがな）
氏　名

生年月日　年　月　日

水産業普及指導員資格試験を受けたいので、関係書類を添えて出願します。

年　月　日

氏　名

写　真
（縦45㎜×横35㎜）

| 受験番号 | ＊ |
|---|---|

（備考）

⑴　電話番号は、平日の昼間の連絡先とすること。

⑵　＊は、空欄とすること。

⑶　最近6か月以内に撮影した正面、上半身、無帽の写真を貼付すること。